

九州工業大学 教育職員のテニュアトラック制度について

テニュアトラック制度とは、テニュア（任期の定めのない身分）を獲得する前に、任期の定めのある身分で採用し、任期満了までに業績に関する審査（テニュア審査）を行い、任期の定めのない身分への転換の可否を判断する制度です。

採用した教員に対して、メンター制度や研修制度等を提供し、テニュア獲得に向けてのインセンティブを与えることによって、優れた教育研究を行う能力の開発を図ることを目的としています。

（１）概要

任期の定めのある教育職員として採用し、テニュア審査（中間審査及び最終審査）を実施し、任期の定めのない教育職員への転換の可否を判断します。

（２）テニュアトラック制度での雇用期間

原則として、採用後５年間の有期雇用となります。

（３）テニュアトラック制度で雇用期間中の給与

年俸制（「第二期年俸制適用教育職員の給与に関する規程」が適用）

（４）メンター制度

テニュアトラック教員あたり２～３名のメンター教員が、研究上の助言の他、外部獲得、産学連携、特許申請、チームマネジメント、研究室 マネジメント、学会活動などのノウハウを提供します。

（５）テニュア審査

① 中間審査

原則として採用の日より２年６月経過後３年を経過するまでに、中間審査を実施します。（令和６年６月より所属長からの申し出があれば、採用１年経過後からの前倒し審査が可能となりました。）

中間審査においては、書面及びヒアリング等により、所属の系（学科）・専攻等毎の昇任基準を参考にして、最終のテニュア審査においてテニュアが付与される可能性について４段階で評価します。

中間審査時において特に優れていると認められた場合は、最終審査（テニュア審査）を経ずに テニュアの付与を行うことがあります。

② 最終審査

原則として採用日より4年経過後4年6月を経過するまでに、最終審査を実施します。(令和6年6月より所属長からの申し出があれば、中間審査を経たうえで採用2年経過後からの前倒し審査が可能となりました。)

最終審査においては、書面及びヒアリング等により、所属の系(学科)・専攻等毎の昇任基準を参考にして、将来上位職への昇任ができる資質があるかを評価して、テニユア付与の可否を決定します。

なお、受講いただく研修の成果も評価の際に考慮されます。

※ テニユア審査後に任期無しとして雇用された後の給与等は、以下のとおりです。

- ・ 給与：年俸制（「第二期年俸制適用教育職員の給与に関する規程」が適用）
- ・ テニユアへの移行時の職位：原則として同職位となりますが、昇任することもあります。

【お問い合わせ先】

九州工業大学 管理本部総務人事課

e-mail kikaku-jinji@jimu.kyutech.ac.jp